

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700279		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)		
所在地	京都市右京区太秦青木ヶ原町7-2		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和5年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jkyosvoCd=2690700279-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jkyosvoCd=2690700279-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1F
訪問調査日	令和5年4月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成28年に開設した地域密着型サービス事業所として、利用者様が安心して過ごしていただけるように運営している。京都武田病院が母体であり、訪問診療にて主治医と連携することで、一人ひとりの病状の経過を継続的に把握し、適切な受診対応につなげている。行事では各ユニットの独自性を生かすことを基本としながらも、敬老会やクリスマス会など施設全体でのイベントも開催している。(今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、ユニット毎で開催)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「御所ノ内ホームときわ」は平成28年4月に、複合施設(グループホーム3ユニット・小規模多機能型居宅介護・介護付き有料老人ホーム)として開設されました。グループホームの現在の入居者数は21名(定員27名)、平均年齢は87歳、平均介護度は3.07です。この3月まで外出制限のある中、メリハリのある生活を職員たちが提供しています。ラジオ体操、リハビリ体操、手遊び歌を午前・午後におこなっています。大きな動きのレクリエーションができない方にはテーブルボーリングや缶積みなど、また手作りおやつ時はホットケーキやフレンチトーストに生クリームやフルーツ、チョコなどで利用者がトッピングを楽しむなど工夫しています。室内で歩行できる方も事業所外では車椅子での対応ですが、近隣への散歩は継続しています。4月6日から家族の面会が再開されました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で3つの約束を理念として職員に周知している。 ○家庭的で温かなケアを提供します。 ○ひとりひとりに寄り添うケアを提供します。 ○確かな知識・技術・方法でケアを行います。	事業所理念を基に、単年度目標(各ユニットごと)を作成している。令和5年度胡蝶ユニット目標は「1.運動レクで体を動かし、話し声や笑い声を増やしていく 2.今日の一手間が明日の一步へとつながる」を挙げている。2.に関しては、衣服の消えかけの名前を書き直すなど、細部に気を配っての仕事を奨励している。「工作中楽しそうな笑顔や、気持ちで寄り添う言葉かけをしている職員に、目標の実践があります」と、管理者の言葉もある。理念、年間目標は、各ユニットにも掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、町内会の地蔵盆には職員がお手伝いとして協力し、入居者様も参加している。施設の秋祭りにはご招待している。(今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため開催されず。)	自治会に加入し回覧板で地域情報を得ている。地蔵盆や保育園児との交流、中学生のチャレンジ体験や高校生の職場体験を受け入れていたが、コロナ感染に伴い中止している。事業所の夏祭りも地域の方の参加があったが、今は規模を縮小し各ユニットで実施している。会社としての方針で再開の許可が出れば、全面実施する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、高齢サポート・常磐野主催の認知症サポート講座に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナウイルス感染症対策予防のため開催できず、書面にて運営状況の報告を行っている。	会議は御所ノ内ホームときわとして、開催している。コロナ禍では、職員のみでの会議である。外部メンバー(家族、高齢サポートときわ職員、民生委員、町内会長、老人福祉員)には議事録で報告しているが、意見や助言は得ていない。内容は、利用者情報、行事、研修、事故、ヒヤリ・ハットの報告がある。家族に、会議の案内や議事録の郵送ができていない。	書面会議でも外部のメンバーから意見や助言を得る工夫が必要です。議案書に意見要望欄を添付し、各メンバーからの意見や助言をふまえて、職員間での検討をおこない、内容を報告されてはどうでしょうか。議事録は全家族への送付も望まれます。

京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	重大事故や感染症の発生時には、当該行政区や京都市に報告し、対応を協議している。例年高齢サポート・常盤野主催の地域ケア会議、右京区事業者連絡会に参加している。	行政には、コロナ禍では運営推進会議の議事録や事故報告書を郵送しているが、最近では、グループホームで報告する事故はおきていない。コロナ感染者の発生時には、対策などに指導や助言を得ており、相談ができる関係である。コロナ禍で中止であるが、右京区サービス事業者連絡会や常盤野地区ケア会議には、開催すれば参加を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修会でも、権利擁護や高齢者虐待とリンクさせたテーマとして取り上げている。実際のケアの場面で役立つように内容を充実させている。	御所ノ内ホームときわとして、「身体拘束廃止・虐待防止委員会」を3か月ごとに開催している。職員に議事録を回覧し、確認印を受けている。「身体拘束0への取り組み指針」も作成している。事業所内研修でも認識を深めている。各ユニット会議でも話し合い、スピーチロックは少なくなるよう努力している。ユニット間の行き来は自由である。ベッドからの離床時に転倒が予想される利用者には、家族の同意のもと、赤外線センサーを設置し使用している。玄関のみ安全のため施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同上		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に時間をかけて説明をしている。希望されれば、持ち帰って他の家族様と検討してから同意の署名をされる場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には生活の中で適宜、家族様からは面会時やケアプラン作成に当たってのサービス担当者会議の際に家族の意向を確認している。	利用者からの諸意向は日々聞き取っている。家族には諸連絡(預り金の報告、ケアプランの説明、衣服の依頼、病院関係の報告)時に聞き取っていたが、面会再開の希望が多かった。4月6日から面会を再開している。予約で日時を決め、玄関で消毒と検温した後、エントランスを区切った面会室でアクリル板越しに話をしている。娘さんが生け花の継続を希望され、ケアプランに立て継続している利用者もいる。誕生日には事業所から花束を送っている。それを分け、皆で生け花をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で、また毎月開催しているユニット会議の中で提案・協議している。	ユニット会議の前に職員は、会議で検討してもらいたい内容を議案書で提出している。コップや食器ふきタオル、リハビリ用ボールの購入、風呂掃除洗剤を流すだけで良いものに変更している。その他果物の希望、花植栽、月2回朝食をパン食への変更などを検討し対応している。正規職員は「自己評価リスト」に、自己目標や自己評価を書き提出している。パート職員は更新時に面談がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得により手当が加算されるため、職員は介護福祉士や介護支援専門員等の資格の取得を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各ユニットでのOJTを基本としているが、施設内研修への参加を奨励し、参加しやすい様に勤務調整を行っている。また、介護支援専門員更新研修には業務出張として参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の合同会議に参加している他、介護支援専門員更新研修に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居までに情報を記載してもらっている他、家庭訪問等をして本人様・家族様から可能な限りの情報の収集をしている。質問には丁寧に答えている。		

京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	直接本人や家族に質問することにより必要な支援を確認し、具体的な支援を一緒に計画している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できていることを維持していけるように、家事を手伝ってもらったり、レクリエーションを一緒に楽しみながら取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡の際に情報を共有している。また、毎月活動の様子を撮った写真付きの手紙を送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症が無ければ、家族以外の親族や知人の面会も家族様に確認の上、受け入れている。	コロナ禍では、家族以外の方との交流はなく、家族との面会も自粛していた。協力医療機関以外の受診に家族が付き添っているが、家族と会う機会も減少していた。そんな中でも、お葬式に参列された利用者がおられた。遠くにいる息子さんやお孫さんから、手紙が届いた方には、利用者とともにお礼を伝える連絡を支援している。職員は家族に、毎月利用者の近況を伝える写真付き手紙を送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居様同士のマッチングを考慮してテーブル席を配置している。不都合なことがあれば職員が介入して関係を調整している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	可能な限り相談や助言を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、気持ちを汲み取り、意思表示の困難な方は家族様より話を聞いてケアの中に取り入れるようにしている。	利用者から聞き取った希望は、介護記録や6か月ごとに更新するアセスメントシートに記録している。食べ物への希望が多く食事に取り入れることもある。「お寿司が食べたい」との希望もあり、娘さんに連絡し持参をお願いしている利用者もいる。意思表示の困難な利用者もおられ、家族から情報の提供を受けながら、職員間でも話し合って介護している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様との会話の中からや家族様から聞き取って情報を増やしている。また、利用中のサービス事業所等からも情報を収集することこともある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月ユニット会議の中でケアカンファレンスをしている他、全員概ね3か月に1回モニタリングを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットでケアカンファレンスを実施している。ケアプラン見直しに向けたサービス担当者会議を実施している。	カンファレンスは毎月、ユニット会議でおこない、モニタリングを3か月ごとに実施している。アセスメントシートの更新は、6か月ごとと状態変化時にしている。サービス担当者会議も実施しているが、コロナ禍での家族への意向の聞き取りは、電話でおこなうことが多い。本人や家族から諸要望を聞き、それに対する説明などをおこなっている。かかりつけ医からの情報も得ている。介護サービス計画書内のサービス内容に個別性や具体的な表記がやや乏しい。	サービス内容は、読んだだけで何故、どのような介護を実行すれば良いか、わかるように記述する必要があります。利用者の心身の状態に合わせ、誰が何を、どのように、いつ、どこで、どのくらい、というレベルで記述すると介護の統一ができます。カンファレンスでの検討を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の記録だけではなく、水分摂取量や排便状況の記録を参考にして看護師とケアにつて検討するなどしている。ユニット会議の内容は議事録にまとめて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランの見直しの時期以外にも日常的にケアについての提案がなされている。		

京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、高齢サポート・常磐野と関わる中で地域の情報を得よう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である京都武田病院・七条武田クリニック以外にも在宅時からのかかりつけ医に受診される方もいる。	利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医に選択している。投薬の変更や状態の変化時は、適宜事業所から家族に報告している。協力医療機関への受診は職員が同行しているが、入居前からの専門医(心療内科など)へは引き続き家族と受診している。希望者には歯科医の訪問もあり、入歯の調整を受けている方もいる。、歯科衛生士の口腔ケアもある。看護師を雇用しており、健康管理をおこない、24時間オンコール体制が整っている。緊急時や夜間の対応は、管理者または主任の応援体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム担当の看護師がいる。また、24時間オンコール体制が整っている。介護・看護が協働して健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体の京都武田病院とは連携が取れている。入院時にはサマリーを提出している。病院の地域連携室の調整にて退院カンファレンスを行うことも行ある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した時や看取りについての説明している。延命についての意向も合わせて確認している。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」で説明し、重度化した場合は、病院に行くことを説明し、同意を得ている。経口摂取が困難になるなど、重度化した場合は家族と主治医との話し合いにより、入院を決めている。昨年10名の方が旅立たれた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットにマニュアルを配備している。毎年施設内研修の必須テーマとしている。看護師・施設長・管理者・主任は24時間電話対応の準備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難誘導訓練は年2回(昼間・夜間)、合わせて風水土砂災害の訓練は年1回、地震災害の訓練も年1回合わせて実施している。	火災時の避難誘導訓練は、年2回昼夜想定で利用者も参加して実施している。自然災害についても風水土砂災害と地震の訓練を、火災訓練と同時に年1回ずつ実施している。消防署の立ち合いは、コロナのためおこなわれていない。救急救命、AEDの使い方の研修は、看護師が毎年実施して、職員は周知している。備蓄は、米、水、冷凍食品やオムツ、衛生用品など3日分以上準備しており、備品委員が管理している。BCP(事業継続計画)は法人で検討中である。近隣住民に対する訓練への協力依頼はできていない。	訓練に地域の方への協力依頼が、おこなわれていませんでした。地域の方々との協力体制を、どのように構築していくか、検討が望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎年施設内研修の必須テーマとして権利擁護をとり上げている。希望により入浴の介助は同性が行うようにしている。	プライバシー保護マニュアルは作成されている。2か月に1回の施設内研修で、「高齢者の尊厳を守る認知症ケア」「権利擁護・身体拘束」「高齢者虐待・身体拘束」について学んでいる。研修に参加できなかった職員は、資料と報告書を確認し、研修に参加した職員から補足説明を受けている。研修内容を理解した職員は、押印している。居室入室時はノックや声かけをしてから入り、呼称は基本的には「〇〇さん」と呼んでいる。親しくなり「〇〇ちゃん」と言ってしまった場合などは、管理者から指導がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で意図的に気持ちを引き出すような会話をするように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで厳密に時間は設定しておらず、概ね各人の生活リズムで過ごせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとに家族様が衣類や寝具の入れ替えをされることもあるが、気候に合わせて選ぶようにしている。訪問理美容を毎月受け入れている。		



京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年中行事やイベントの際には特別食にしている。一緒に手作りおやつを作る機会もある。	業者から弁当(副食)と汁物が、昼食は午前中に、夕食と朝食は午後毎日届く。温めて食器に盛り付け提供している。ご飯はユニットで炊いている。主菜、副菜2品、汁物があり、おいしく作られている。普通食や一口サイズでの提供が多いが、利用者の咀嚼力に合わせて職員が調整している。業者からムース食の提供もあり、利用している。毎月1回行事に合わせた「おたのしみ特別食」の日があり、敬老会には松花堂弁当、お正月にはおせち料理、ひな祭りにはちらし寿司などを提供し、また麺類の好きな方が多く、特別食に麺類も入れている。手作りおやつ時はホットケーキやフレンチトーストなどに、利用者がジャムやチョコレートなどのトッピングを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下の力に合わせて食事形態を変えている。主治医と相談して栄養補助飲料を処方されている方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。また、毎晩義歯の洗浄殺菌を行っている。現在2名の方が訪問歯科治療を継続的に受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて記録して、昼食後にトイレに座るようにして排便を促している。	排泄チェック表を活用し、排泄間隔を把握して誘導し、トイレでの排泄を支援している。布パンツで自立の方もおられるが、ほとんどの方はリハビリパンツを使用している。夜間だけオムツの方やポータブルトイレの使用もある。退院時は、歩けなくてオムツを使用していた方が、歩けるようになり、リハビリパンツを使用し、トイレでの排泄ができるようになった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分(牛乳やカルピスを追加)の摂取・食後の促し・内服管理を中心に行っている。おやつにヨーグルトも提供する様にしている。		

京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調を確認しながら概ね順番に入浴している。その日の気分によって順番を変えている。ADLに合わせて機械浴を行っている。	入浴は週2回を基本として、一人ずつお湯を入れ替えている。希望があれば同性介助をしているが、現在希望者はいない。車椅子のまま入れる機械浴槽があり、湯船に浸かることができ、4人が利用している。入浴時は全身観察をしたり、昔の話や趣味の話、また男性の方で山の話やされる方もあり、利用者の話をゆっくり聞いている。入浴剤で匂いを楽しみ気持ち良く入浴ができている方がいるが、入浴剤が合わない方もあり、気をつけている。入浴拒否の方には、入る順番や日を変えて対応している。下肢にむくみがある方には、血流が良くなるように、足浴を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間にしっかり眠れるように日中にレクリエーションや体操を行うようにしている。日中居室で休まれる方もいる。必要に応じて、主治医と睡眠薬処方相談をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報は各ユニットでファイルされているので常に確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んでもらったり、おやつ作りや生け花レクリエーションを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い季節は、近隣に散歩に出かけている。新型コロナウイルス感染症予防の対策をして、紅葉狩りに行った。	秋にはドライブで紅葉狩りに出かけている。コロナ禍で散歩の許可も下りていなかったが、最近行けるようになった。桜は近隣や敷地内でもお花見ができ、写真を撮るなどしている。敷地内では歩ける方もおられるが、近隣の散歩では車椅子で出かけている。協力医療機関以外の専門医にかかっていた利用者の家族は、コロナ禍では薬だけ受け取りに行っていたが、今は利用者とともに通院している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金とは別に少額の現金を保管されている方もおられる。		

京都府 御所ノ内ホームときわ(胡蝶ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話があれば本人様にも変わるようにしている。家族様からの手紙は、読めない方には職員が代読している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけをレクリエーションとして入居者様と一緒に作ることもある。生け花をして飾ることもある。	リビングは大きい窓があり、明るく、広く、ゆっくり寛げる場所となっている。換気は24時間システムである。壁には利用者と一緒に作った季節の飾りや書初め、手作りの日めくりカレンダーなどがある。毎日午前と午後にはラジオ体操とリハビリ体操、手遊びなどしている。大きく身体を動かすことは難しくなっているが、レクリエーションでもテーブルボーリング、風船バレー、手作り缶積み、唱歌、作品製作などしている。誕生日プレゼントの花で生け花もしている。掃除は、職員が夜勤で毎日おこなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士で席を配置している。自由に居室で過ごされることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に自宅で使用している物を持ち込んでもらっている。家族から送られてきた物を飾ったりもしている。	居室はベッド、エアコン、カーテンが備え付けられている。利用者は自宅で使用していたタンス、ハンガーラック、衣装ケース、棚、テレビ、椅子などを持参され、家族の写真、遺影やぬいぐるみなど、思い出の物を飾っている。足漕ぎ運動機を家族が持参し、時々使われている方もいる。掃除は週に2回、日中に職員がおこない、利用者が手伝うこともある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクを低くするために、部屋のレイアウトを変更したり、リビングでは職員が見守りやすい配置にしている。自身で活動しやすい様に配慮している。		